

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900295		
法人名	社会福祉法人 青寿会		
事業所名	グループホーム くろつちの杜		
所在地	福岡県小郡市井上516番地1		
自己評価作成日	令和 4年 2月 1日	評価結果確定日	令和4年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和 4年 3月 4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>平成15年4月に開設して今年で19年目を迎えます。施設周辺には同一法人の特養・デイサービス・ケアハウス・小規模多機能事業所を構え、地域の福祉活動を担っております。ここ最近では、新型コロナウイルス感染症により、十分な行事や外出事等が制限され、寂しい思いをすることも目立っていますが、ご家族様との面会は施設屋内玄関での面会を維持し続け、ガラス越しではありますが、ご家族様とのお顔を合わせての触れ合いが出来ており皆様から喜ばれています。また、何気ない会話や世情に関する話題などを取り入れ、入居の皆様には毎日、意欲を持って、楽しく笑顔多く過ごしていただけるよう、職員一同心掛け援助させて頂いています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「くろつちの杜」は平成15年開設のグループホームである。同敷地内には母体法人青寿会が運営する特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービス、小規模多機能施設などが隣接され、地域の福祉活動を担っている。コロナ禍の中、行事、外出などが困難となっており、寂しい思いを少しでも癒してもらえるよう関係性を大事に考え、家族の訪問は予約にして施設屋内玄関でガラス越しまたは、フェイスシールドを使用し15分程、できる範囲で行っている。小、中学校の児童劇団の訪問もできなかったが、生徒たちが大きな木「しあわせの木」に「おじいちゃん・おばあちゃんいつまでもお元気で」と書添えた絵をプレゼントしてくれた。その絵に花、太陽、ミツバチ、蝶々などを飾りつけた。微笑ましい出来事として新聞に掲載された。今後も地域との相互発展が期待される事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「地域とのコミュニケーションを大切にし、地域の発展の為に努力を惜しみません。」を事業所の理念とし、地域で快適に安心して生活できるように努めている。	法人全体の理念であり事務所内に貼ってあり、事業所玄関にも置かれている。毎日の申し送り時、月1回のミーティング時に全員で唱和している。職員の名札の裏にも書かれており、理解はできている。	法人全体の理念であり、全員で唱和をしたり、職員の名札裏にも書かれており、ミーティング時に職員間で話し合いの機会もあり理解はできている。今後事業所としての目的などを考えてみたらどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理念を事業所内に掲示し、職員会議で理念唱和を行い、理念の意義を再確認している。毎月1回就業前に地域のゴミ拾い活動をはじめ地元の新年会や文化祭等にも積極的に参加し交流を重ねている。	認知症サポーター養成講座を施設内で開催したり、地域の文化祭で、利用者の合唱団が歌を披露したり、夏祭り、カラオケ大会、餅つきなどをデイサービスで行い、近隣の方の参加もあった。地域全体で「徘徊模擬訓練」を行い、近隣の方の協力がある。今年度はコロナ禍の中活動は困難だったが、町内会に入会しており、地域のゴミ拾い活動に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に2回ではあるが、認知症サポーター養成講座を施設内で開催し、市広報誌等でその開催を呼び掛け、地域の方、家族を対象に行い、認知症高齢者に対する理解と支援が広まる様活動している。(今年度は、新型コロナの影響により行っていない)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・民生委員・市の職員が参加し、2か月に1回開催している。入居者の状況説明、活動状況報告、意見・助言・要望等を受け、また、実際の行事にも参加して頂き、サービスの質の向上に努めている。(今年度は、新型コロナの影響により書面にて送付対応している)	家族が3人・市の職員・地域の代表などの参加があり、入居者の状況説明、活動状況報告などを行い、そこでの意見、助言、要望などを聞き取り、サービス向上に活かしている。今年度は、コロナ禍の中書面にて送付している。利用者家族には請求書内にお便り、写真とともに、運営推進会議の議事録を入れて送付している。	議事録は家族及び出席される方に送付されているとの事。議事録と一緒に、一筆便のような用紙を入れ、意見、要望などを書いてもらい、返信してもらったらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点などは、担当者に連絡を取り、助言、指導を受けている。特に小郡市地域包括支援センターとは、認知症サポーター養成講座を通じ、連携を密にしている。	加算、ケアマネジャーの勤務体制など不明な点は役所に直接出向いたり、電話で助言、指導を受けている。介護保険の申請書は持参している。運営推進会議には市の職員の出席もあったり、包括支援センターとは認知症養成講座を通じ連絡を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束は行わない」を原則としており、これまで、拘束を行った事は無い。しかし、職員には、身体拘束について正しく理解出来る様、全事業所代表者参加による「身体拘束廃止委員会」からの情報を基に、当事業所でもミーティングを通じ、拘束しないケアを周知徹底している。	各事業所の代表者が集まり、法人全体で月1回「身体拘束廃止委員会」を行っている。事業所内のミーティングにおいて、拘束しないケアを周知徹底している。事業所の入り口は開放しており、内玄関はスイッチ式の自動ドアである。骨折で入院、退院後起き上がり時に転倒の危険があり、夜間センサーを利用している。家族には了解を得ており、職員間でも話し合いを行っている。スピーチロックについては気が付いたときに管理者及び職員間で注意しあっている。	

R4.3自己・外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人の研修会で、高齢者虐待防止に関する研修を受け、知識を深めている。虐待の発見や遅れが状況を深刻化しない様に、早期発見、早期対応に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修会に参加し「権利擁護」について学習し業務内にも取り入れている。	成年後見制度を利用している方が1名おり、職員も周知している。法人内の研修会にも参加し「権利擁護」について学習し、制度についても理解している。法人内にも弁護士がおり、必要な時には相談できる。	社会福祉協議会、役所などにわかりやすいパンフレットなどがあるので、入手されてみたらどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前には、必ず「重要事項説明書」に沿って説明を行い、入居前・入居中・退去時についての説明を行うようにしている。また、不明な点等があれば随時相談を受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議以外でも利用者、家族の意見や要望を積極的に受け入れ必要時には伝言ノートの書き込み全員へ周知させている。また必要なものは運営推進会議にて報告させていただいている。	家族の訪問時に意見、要望を積極的に聞き取る。遠方の家族からは、定期的に電話がある。必要時には伝言ノートに書き込み申し送り時に全員で周知する。請求書とともにお便り、写真などを送付し事業所内での様子を知らせている。	請求書とともにお便り、写真などを送付している。意見箱を設置しているとの事。意見、助言、要望などをより多く聞き取る方法として、一筆便のようなものを同封し、意見箱にも入れやすくしてみてもどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議やミーティングの場において、意見や提案を出してもらっている。全職員が集まる機会がないので、各職員からの不明な点はその都度ノートに記入させ、その結果を文章で全員へ伝えるよう活用している	月1回法人全体で職員ミーティング、月1回事業所ミーティングがあり、パート社員も出席する。事前にアンケートをとり、例としては①「利用者にあった排泄用品」②「薬の変更など」議題を決め話し合う。意見、提案などはいつでも話をする機会を設けてくれる。自己目標を立て自己評価を行い、管理者、施設長に提出し、話し合いを行いステップアップに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外の残業をなくし定時での退社を実践している。年1回ステップアップシートを活用し各職員からの目標と評価を行いどこが評価されどこが不足しているかを明確化している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用条件は、性別年齢の条件指定はしていない。福祉を志す方には幅広く門戸を広げ福利厚生事業の活用をしたり職員懇親会等を開催し職員がいきいきと仕事ができるように配慮している。	年齢は幅が広く、男女比もよく、職員間のコミュニケーションも取れている。休憩時間、場所も整っている。研修案内もあり、研修は仕事の中で行くことができる。職員はそれぞれ特技を生かし、「習字」「歌(春の歌、ひな祭り)」などを利用者と一緒に楽しんでいる。職員間でも切磋琢磨し、資格の取得を目指し自己研鑽に励んでいる。	

R4.3自己・外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内の研修会に参加し「人権教育・啓発活動」について学習し業務内にも取り入れている。	施設長が「権利擁護」「接遇マナー」「同和問題」「プライバシー保護」などの研修を行ない、職員間で人権教育・啓発運動について学習し、利用者に対する人権を尊重するため、業務内にも取り入れている。	社協、包括、人権団体などからDVDなどを借り、映像による研修などもしてみたらどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて毎月研修会が行われており、職員が知識や技術を学ぶ機会を設けている。外部の研修参加時は、法人の会議時に報告し、研修の資料は、誰でも閲覧できるようにファイルし情報の周知を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や認知症サポーターキャラバンメイトの定例会や勉強会に参加するなどして同業者との意見交換に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時には家族と一緒に見学をすすめ、不安なく入居できるようにしている。入居初期は、入居者や家族の不安や思い心身の状況を知る為に関わりを多く持つように心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や契約時、面会や電話連絡時家族の不安や思いを聞き、不安を解消できるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者家族の抱えている悩みや思いを気遣いなく伝えていただけるように家族の要望を最優先に取り入れている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、「入居者を介護する」と決めつけず家族の一員として自覚を持ち、「利用者と共に寄り添う生活」を心掛け、利用者には日常生活の中で役割を持ってもらうとともに入居者から学んだり、支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が、生活支援に関わるように行事などは、出来るだけ土・日曜日に実施し、できるだけ多くの家族が参加できるように心掛けている。		

R4.3自己・外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族とも話し合いながら、苑で出来る範囲での対応と家族での対応を両立させ、出来るだけ自由に外出できるように支援している。(ただ今年度は新型コロナの影響により外出は無いが、窓越し面会を行っている。)	法人内の小規模多機能、ケアハウスから友人の訪問がある。特養に将棋をうちに行く。馴染みの美容院に行く事もある。コロナ禍の中、外出、訪問も思うようにできないが、家族とは窓越し面会を行っている。近隣の公園に桜を見に行ったり、梅の花を觀賞し近隣住人と挨拶を行う。個人レクでは習字、絵、パズル、歌を唄うなど、好みの事を大事にしてもらうなど、大切にしてきた関係継続の支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他事業所へ顔なじみの利用者の面会に行ったり、地域の行事に参加する等して、関係が途切れないようにしている。(ただ今年度は新型コロナの影響により外出は無いが、窓越し面会を行っている。)		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、施設や病院に面会に行ったり、年賀状を送ったりして、関係を絶たないように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者、家族からの要望、意向を把握する為に、家族面会時の入居者と家族との会話の中からも思いや意向が発見できるように努めている。	入居時は自宅、病院、施設などに管理者が訪問。利用者及び家族からこれまでの生活歴、馴染みの暮らし方、要望、不安な事などを聞き取る。意思を伝えることが難しい利用者には表情や仕草などで思いをくみ取るようにしている。把握した内容、情報は全員で共有し、申し送りノートに書き、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者、家族との日々の会話の中で知れた情報は、基本情報や個別記録に記入したりミーティングにて情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個別に日常の過ごし方の観察に努め、いつもと違う行動や様子が見られれば、申し送りやミーティングで報告している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族の課題やケアについては、カンファレンスやミーティング、伝言ノートを活用して検討を行っている。また、計画作成担当者が提案するサービスに、入居者、家族の意見を取り入れるようにしている。	職員は1~2名の利用者を担当している。家族訪問時に意見、要望などを聞き取る。介護計画に基づき日々のケアの実施、結果、気付き、工夫をタブレットに記録している。カンファレンス、ミーティングにおいて、担当者の意見なども反映し職員全員で情報を共有し変化を見逃さないようにモニタリングを行う。担当者会議ではこれらの意見、要望及び、医師、看護師などの意見を取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。	職員はケアプランを理解し、毎日の実施記録とプランは紐づけされ、ケアが行われている。今後プラン、実施記録、モニタリングなどが連動され経過がすぐわかるような様式を考えてみるなどの事。何か良いアイデアが見つかったらぜひひかれて見たらどうでしょうか。

R4.3自己・外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中から変化があれば記録に残し情報を共有し、各職員からの意見を集約している。また緊急を要する際は介護計画の見直しを行っている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	画一したサービスとならないように、本人が望むサービスを提供するには「何ができるか」とできることを優先に検討している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察署、消防署には、交通安全キャンペーンや防災訓練で関わりを持ち、近隣住民にも協力を得ながら生活支援を行っている。ボランティア団体等も生活支援がもてるように職員が橋渡しをしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医に家族と一緒に受診される方や往診を利用される方、それぞれの意向で医療機関を選ばれている。状態変化時は、速やかに家族やかかりつけ医と連絡をとり、指示を仰いでいる。	かかりつけ医の往診は月2回。母体病院から週1回の往診があり、関係医療機関から精神科、歯科、眼科の往診もある。緊急時には24時間対応が可能で、小規模多機能、特養にも看護師がおり対応してもらう。皮膚科、外科受診に家族と一緒に行かれた時は、家族から聞き取り、申し送りノートで職員間で共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼務の看護師を配置しており日中夜間問わず対応している。看護師が休日の時は、同一法人内看護師と日頃から情報交換を行っている為、緊急時にも速やかに対応できるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際、ホームでの生活習慣や行動パターンを細かく報告し、退院時は必要な援助を家族と一緒に聞き入れ、早期退院ができるように連携をとっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は、ホームでは対応できない為、かかりつけ医から今後の方針について説明を受けたり、状況に応じた病院又は、施設入所を早期の段階から考えて対応している。	看取りを行っていないことを、入居時当初に説明し心構えをしてもらう。状態が悪くなる前に病院や隣接の施設などへの入所体制も整えられている。医師である理事長より状態や今後どのような状況が考えられるかなどの説明を受け、対応と一緒に考える。数年前に100歳で自然に亡くなられた方がいらした。	

R4.3自己・外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故に備えて日頃より看護師による研修を実施し、緊急時のマニュアルを作成し定期的に研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと年間3回の消火、避難訓練を実施し、緊急通報の際は、近隣住民の協力を得ている。	年1回は消防署の立ち会いがある。火災訓練2回、水害訓練1回、年3回日中、夜間想定で行う。地震訓練の準備も行っている。訓練は法人全体で行い、場所は持ち回りにしている。法人は警察官の立ち寄り場となっている。防犯訓練で「さすまた」の実施訓練を行った。訓練時は近隣に知らせている。備蓄はご飯、水、レトルトカレーなどがあり、特養で保管している。	法人全体で災害訓練が行われ、防犯訓練で「さすまた」の実施訓練も行ったとの事、充実された訓練が行われている。今後、地域での防災訓練などに参加できる機会があったら、参加されてみたらどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇、マナーについては、研修を行い日頃から言葉遣い・業務態度に対しお互いに気兼ねなく注意しあえるようにしている。個人情報保護については、研修に参加し、取扱いには、十分注意するようにしている。	毎年定期的に接遇マナーについて研修を行っており、ミーティング時に話し合う。日頃から言葉遣いには気を付けており、気が付いた時には管理者又は職員間で注意をしている。身体拘束委員会の訓示がトイレ内に貼ってあり、日頃からよく目に触れることで、再度心にとめている。写真の同意書はもっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員からの質問はイエス・ノーで答えられるようなものにならないように、本人の意思が伝えられるような会話を心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や入浴時間などは決めているが、入居者の希望に応じて食事時間や入浴回数をすることで本人の希望、自己決定を尊重している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的な整容は、日頃の生活習慣に沿って行っている。髪型等も本人の意思を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい料理等を普段の生活の中から聞き出しメニューとして取り入れられるよう給食委員会に図っている。食後の片づけは利用者に協力していただいている。年2回利用者の希望に沿った料理を楽しめるよう外食会を実施している。	特養の厨房で副食などは作り、事業所でご飯は炊く。月1回、給食委員会があり利用者の要望を聞き、意見交換を行っている。週2回朝又は昼にパン食の日がある。月1回、全国ご当地料理を楽しんでいる。コロナ禍の中、外食には行けないが、事業所庭で「しだれ桜」「梅」などを楽しみながら、お茶、おやつを食べることがある。食事は音楽を鑑賞しながら食す。利用者は食器拭きをしたり、職員と一緒に、庭の菜園でトマト、キュウリなどを収穫し、食卓に添えている。	

R4.3自己・外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に合わせた食事の形態や量の調整を行っている。定期的に体重測定や、血液検査も行い結果に基づき医師からの指導を受けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き、うがいをを行い、自力の方には、声かけ、介助が必要の方には、口腔ケアを実施している。必要時には歯科医又は歯科衛生士より指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行い、失禁とならないように支援している。また、日常的にトイレ誘導の方法や排泄用品が入居者に適しているか等、家族と相談したり職員同士で意見交換をしている。	個別の排泄チェック表があり、気が付いた内容は申し送りを行う。排泄パターンにより、声かけの時間を考え、トイレに誘導する事で失禁の回数が減った。声かけに拒否があるときは少し時間を置いたり、人を変えて声かけをする。トイレへの誘導はさりげなく声かけを行う。自分で出来る事は行ってもらうようにしており、昼はなるべくトイレで排尿してもらい、排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼らず、適度な運動と十分な水分(毎日のヨーグルト提供含む)提供を心がけ、排泄の循環が良くなるように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に応じた入浴(週2回が基本だが、それ以上の入浴希望がある場合にも対応)を行っている。入浴拒否がある方には、入居者に適した声掛けや誘導方法を検討したり、家族面会時合わせて協力を得ながらスムーズに入浴が行えるように支援している。	週2回三人づつ午後に入浴してもらおう。週3回希望があるときは、対応している。ゆず湯、菖蒲湯など季節の折に触れ楽しんでいる。皮膚観察を行い、ゆっくりと湯船につかってもらおう。入浴はコミュニケーションの場として大事にしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体操やレクリエーションへの参加を促し、活動的に身体を動かし夜間ゆっくり安眠できる様支援している。個々の体調に合わせ、食後等に居室で1時間ほど休んでいただく事もある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の処方箋をファイルして職員がいつでも確認できるようにし、また誤薬防止のため服薬時職員2名にて確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の生活歴や習慣等をもとに、草とり、手芸、掃除、食後の片付け、洗濯物干し、たたみ等入居者の能力に応じて役割を支援している。		

R4.3自己・外部評価表(くろつちの杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出時、家族参加を呼びかけ外出支援を一緒にしている。年2回の外出行事や誕生会の買い出し等へ入居者に参加してもらっている。また、日頃も庭に出てもらったり、施設の周辺を散策したりしている。	コロナ禍の中、思うような外出はできていない。皮膚科などの受診は家族に対応してもらっている。施設の周辺を散策したり、庭に出て、山茶花、桃、枝垂桜などを鑑賞し、季節の移ろいを感じてもらおうようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持、金銭管理は、ホームでは行っていない。買い物時は、立替金で入居者に手渡し購買、金銭受渡しを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の中には、携帯電話を持たれ家族へ連絡をし、声を聞くことにより心身の安定を図っている方がいたり、郵便物が届く事で家族の近況を知る事が出来ている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた貼り絵、草花等を飾っている。また、音楽を流したりして居心地の良い空間づくりに努めている。	玄関内は広く、職員や利用者が作ったマスコットなどが飾られている。廊下の壁には職員が書いた素敵なイラストが飾られ、利用者、家族も楽しみにしている。季節感を取り入れた貼りえも飾られている。リビングには柔らかい音楽が流れ、心穏やかな時が持てる。窓は大きく、広く田園風景や山が見える。食堂も厨房から全体が見渡せる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂では、食卓テーブルの指定席だけでなく、ソファーやたたみ部屋の利用を自由に出る様にしており、その時々それぞれの気分により、居場所を変えられています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、原則として本人・家族の意向に沿ったものを(馴染みの物等)配置して頂くようにしています。	居室内には広いトイレがある。窓の内側には障子があり、柔らかい風情が感じられる。馴染みの藤椅子、タンスなどを持参したり、家族の写真に囲まれ、心穏やかな時が持っている。昔楽しんでいたダンスに使用した楽器などが壁に飾られ、おしゃれなインテリアになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者の能力に合わせて、家事や趣味活動の支援に努めている。混乱や失敗しても自尊心を傷つけないようにしている。		